

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201026		
法人名	医療法人政裕会 ときつ医院		
事業所名	グループホーム多久庵		
所在地	福岡市西区内浜2丁目4-9		
自己評価作成日	令和5年11月29日	評価結果確定日	令和6年1月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

運営母体はときつ医院であり、24時間、365日、いつでも連絡できる体制を作っているため、急変時やケガなどをした場合など迅速に医療的なサポートを受ける事ができる。そういった医療的サポートがある為、ターミナルケア等においても、ご本人やご家族の安心へとつながっている。また、法人内には医院だけでなく、デイサービス、サポートリビングなどもあり、デイ利用者から当ホームへ入居など法人全体として段階的に適切なサービスを提供できるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム多久庵」は平成16年に開設された。明るく・モダンな建物で1階がグループホーム・2階がサポートリビングである。姪浜駅からほど近い場所であるが、通りから少し入った静かな場所に位置する。近隣には小学校・公民館があり、以前はこども会・小学生の訪問があった。外出には制限があり、事業所のレクリエーションで飾りつけしたり、花火大会などを行い楽しんだ。母体法人の「ときつ医院」は開設当初からプライマリ・ケアを行っており、緊急な場合の対応から健康面の相談など医療的サポートがあり安心して過ごしてもらっている。理念を踏まえ、日常を本人のペースで過ごしてもらうように心配りを行っている。今後も地域福祉の中心として活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死の援助」の理念に基づき、日々のケアを行っている。	理念はリビング入口に掲げてある。ミーティング時に理念に基づきケアができているか話し合う。個別にも折に触れ、理念及びケアについて話し合いその理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会、懇親会、町内のパトロールへの参加など行ってきた実績があるが、コロナ禍により、参加を自粛してきたが、コロナも5類感染症へ移行したので、今後は積極的に参加していくよう働きかけている。	自治会に入会しており、定例会・懇親会・町内のパトロールへの参加などおこなっていた。コロナ禍により、外出も少なく又会長が変更になり交流が少なくなった。運営推進会議の案内は送付しており、令和5年4月には自治会長に参加してもらった。今後も自治会長・公民館長などと交流を深めて行こうと思う。	地域との交流も盛んに行われて定着されていた。今後も状況を鑑みながら、自治会長・公民館長との交流を深めていかれることを期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで自治会などへ認知症の人の理解などを発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、年間計画や1年の総括だけでなく、新型コロナウイルス感染状況や事故などについても報告を行い、再発防止等について考え、意見を求めている。	運営推進会議には、家族・入居者(1月に参加してもらった)・包括支援センター職員・自治会長などの参加があった。運営推進会議の案内・議事録は送付している。意見・要望の回答を書面でもらっている。会議の議事録はリビングの所に置いてあり、閲覧できるようにしている。	今後運営推進会議に参加できない家族にも、運営推進会議の議事録を送付されるようにしてみたらどうだろうか。事業所の状況・取り組み・活動などがよりよく理解してもらえるのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して地域包括支援センターや市役所へ報告や照会などを行っている。また、内部研修についての相談により、介護労働安定センターさんへの案内などがあり、内部研修に講師を派遣してもらった。	運営推進会議の案内・議事録は送付している。介護保険の申請は送付。内部研修についての相談により、介護労働安定センターへの案内などがあり、内部研修に講師を派遣してもらった。「感染に対する対処方法」の研修とつき医院の2階デイルームで受けた。日頃から連絡を密に取り、事業所の実情・ケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部や外部での研修を年2回参加しており、身体拘束について理解を深めている。また、ミーティングや3か月に1回の身体拘束防止委員会を開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関は防犯上から電子ロックにしている。2階のサポートリビングの利用者が外に出て歩きまわっていたことがある。グループホームでの離設はない。法人内研修会・外部研修があり身体拘束について理解を深めている。ミーティングや3か月に1回の身体拘束防止委員会を開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。法人で研修計画があり、職員が持ち回りで行っている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての内部や外部での研修に参加し学ぶ機会を確保している。また、ミーティングなどで日ごろのケアの中で虐待へとなるものはないかなどを振り返り虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についての研修に参加し、学ぶ機会を確保している。また、必要に応じてご家族等へ提案を行えるよう資料等も準備している。	成年後見制度を利用している方が1名おり、弁護士が行っている。権利擁護や成年後見制度について研修に参加し、理解を深めている。又制度を利用している方がおり、学ぶ機会もある。パンフレットは準備しており、必要に応じて管理者が話を聞き、役所・弁護士など専門家につなげる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約改定などの際には、契約書、重要事項説明書を元に説明を行い、不安や不明な点はないかなど、傾聴し、理解、納得していただいた上で、署名、捺印をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などご本人の状況報告を行うとともに、ご家族からの要望なども伺えるよう努めている。また、国保連等の相談窓口の連絡先を重要事項説明書や、リビング内の掲示板に掲示しており、外部へ意見や要望を表せるようにしている。	家族の訪問は週1回程度あり、その際に意見・要望を聞き取る。遠方の家族などには電話などで聞き取りを行う。半年に1回「多久庵通信」を送付し、写真と共に事業内のように知らせている。外部への相談ができるように案内をしている。細やかに連絡を取ることでより多く意見・意見などをすくい上げ、それらを運営に反映させている。	意見箱の設置場所を検討したり、記入用紙をお便りの中に入れるなどされてみてはどうだろうか。普段あがって来ない意見を引き出せるのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個別でやスタッフミーティングなどから職員の意見や提案を聞くように努めている。必要に応じて、法人全体の各リーダーや代表者が参加するリーダーミーティングにて話し合う機会を設け、法人全体で反映できるよう努めている。	ミーティング時に話し合いを行う。日常的にも管理者に相談しやすい。意見も出しやすく、ベッド柵・センサーの見直し・髭剃り・爪切りなど清潔について話し合いを行った。改善できる点は速やかに取り組んでくれる。必要に応じて、法人全体のリーダーミーティングにて話し合う機会を設け、法人全体で反映できるようにしてくれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を遵守し、保険年金等の福利厚生、永年勤続者への表彰などを設けている。外部研修などの参加やイベントなどの実践は職員自らが自主的に行われており、これらに対して、経営側も支援を行っている。また、運営法人が医療法人ということもあり、職員への細やかな健康チェックや迅速な医療的サポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては代表者2名の協議によって理念への共感や適性などを重視し、性別・年齢などの差別が無いよう配慮している。また、入居者への虐待、職員間のハラスメント等人権に関わる問題への認識や発生防止の徹底を心掛けている。	職員の年齢は40歳代から70歳代までと幅が広く、それぞれの能力を発揮し、多久庵通信のレイアウト・作品製作・ゆっくりお話を聞くなどそれぞれの能力を発揮し、生き生きと仕事に取り組んでいる。休憩時間・場所の確保もある。研修のアドバイス、支援もあり、自己研鑽に励んでいる。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止や身体拘束などの研修への参加により、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。また、入居者個人個人への理解を深め、共感、尊敬を持てるよう指導している。	高齢者虐待防止・身体拘束廃止などのリモートの外部研修に順番に参加し、内部での伝達を図り、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。管理者は職員に対し、入居者の好みのものや得意なことを把握し個人個人への理解を深め、それぞれの役割を持ってもらい、共感、尊敬を持てるよう指導している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体による内部研修や外部研修を受ける機会を確保し、また、それらの研修に参加できなかった職員には資料に目を通し、学んでもらうよう努めている。また、そういった研修に積極的に参加できるよう、研修費等の負担をし、支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体の内部研修や法人全職員を対象とした全体ミーティングなどを通してケアのあり方などについて情報交換や連携を図りサービスの質を向上していけるよう努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人とのコミュニケーションの中で言葉を選び、敬意を示し、話を聞くことに重点を置き、ご本人の要望を聞き出せるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との話し合いの中で困っていることや要望などを聴き、いつでも相談できるような環境を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態やご家族などとの話し合いの中で、訪問診療、歯科、マッサージなどの必要と思われるサービス利用があれば、提案を行い、支援の見極めに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に、洗濯物たたみや新聞折りなどの作業を行ったり、人生経験や生活の知恵などを教えていただくことで、暮らしを共にする関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日々の生活の様子を報告し、ご本人らしい生活となるよう、ご家族へ相談したり、ご本人の必要なものなどをお持ちしてもらうことで、ともにご本人を支えていく関係を築いていけるよう努めている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時には挨拶や会話をすることで気兼ねなく来ていただけるような環境づくりに努め、馴染みの場所などへの外出時には外出準備などの支援を行なっている。	近隣に住んでいた友人や昔働いていた職場の方などの訪問がある。月1回、理美容の訪問がある。個別対応としてコンビニに買い物に行ったり、近くの公園に散歩に行った。家族と一緒に外出するときは外出準備などの支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性などの関係性を考慮し、席の配置を行っており、入居者同士で握手されたりしてコミュニケーション取られたり、スタッフが間に入り、良好な関係が築けるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況の変化に応じて同法人内での転居が多いため、サービス終了後も情報の提供や相談支援、面会などでできている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と会話、表情や様子を観察して、希望や意向をくみ取るようにしている。また、ご家族とも話し合い、ご本人本位な暮らしとなるよう努めている。	入居時には法人のとつき医院の事務長、事業所管理者とも話し合い、見学してもらう。本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安な事などを聞き取る。思いを表出することが難しい方には表情・仕草などから思いをくみ取る。初期プランは3か月で作成し、本人本位な暮らしとなるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャー、主治医などから、生活歴、生活環境等の情報を聴き、これまでの生活習慣を把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する方等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を観察したり、日ごろのケアを通して状態の把握に努め、申し送りやミーティングなどで情報を共有できるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人との会話、面会時にはご家族との話し合いにより、希望や意見をお聴きし、ミーティングなどでスタッフ間で話し合ったり、必要に応じて、主治医や歯科、訪問マッサージ等と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	職員は利用者1名を担当している。ご家族が訪問された時に希望・意見を聞き取りミーティングなどで職員間で話し合う。評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにする。実施記録はケアプランと紐づいている。担当者会議では本人・家族の意向、医師・看護師などの意見を反映し現状に即した介護計画表を作成している。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子や気づきや心身の状態を記録に残し、情報を共有し、ミーティングなどで話し合い、ケアや介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族などとコミュニケーションをとる事で状況やニーズを把握し、そのニーズなどに応えられるよう努めている。また、運営母体であるときつ医院と密に連携を取っており、必要に応じて医療ニーズなどにも応えられる体制となっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者それぞれの状態や希望により、訪問マッサージ、訪問理美容、訪問歯科など利用している。また、介護労働安定センターを利用し、外部より講師を招き、内部研修を開催したりしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体がときつ医院であり、医療との連携、相談など迅速に受ける体制ができています。必要に応じて、ご家族へ相談の上、他科受診等の支援も行ない、情報交換など行っている。	本人・家族の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医を選んでもらっている。母体法人がときつ医院でありかかりつけ医に変更されている方が多い。医療との連携・相談など迅速に受ける体制ができています。他科受診は家族又は家族と相談の上、支援を行っている。診療情報は医師間でなっていない、職員全員で情報を共有する。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より運営母体であるときつ医院より、看護師が訪問してくれるので、状態の変化や気づきなどすぐに相談し、適切な医療ケアを受けることができる。また24時間いつでも連絡が取れる体制を整えているため、急変時なども迅速に医療ケアを受けることができる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはフェイスシートを作成し、ADLや当ホームでの生活状況などの情報を提供している。また、他の病院へ入院する場合には、ときつ医院からも診療情報なども提供し、適切な医療を受けることができるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期についての方針をご家族等と話し合っている。また、実際にそういった状況になった際、再度、主治医とともに今後についての話し合いを行い、確認を行っている。	今年は1名様の看取りを行った。看取りの指針もあり、入居時には重度化や終末期についての方針を家族などと話し合っている。医師が看取りの必要性があると判断した時には再度今後の事について話し合いを行う。職員は在宅介護・看取りの研修を受け、全員で共有している。緊急時は看護師・医師に連絡するなど連絡網はある。看取り後はミーティング時に看取りについての話し合いを行い、職員の心のケアにも取り組んでいる。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、ときつ医院看護師などから対応方法などを学んでいる。また、急変時、事故発生時などはご本人への対応とともに、ときつ医院との連絡体制の確立などにより、迅速な医療を受けることが出来るよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練、通報訓練、初期消火訓練、年1回水害を行い、非常災害時等に適切な対応ができるよう努めている。	年2回避難訓練・通報訓練・初期消火訓練、年1回水害などに対し適切な対応ができるように全職員が見につけている。管理者が防火管理者になっている。現在、自然災害についてのBCPを制作中である。運営推進会議では災害対策について案内をしており、地域の方々に協力をお願いしている。中学校・公民館が避難場所になっている。備蓄は法人に非常食・水などを用意してある。	今後も運営推進会議で案内をしたり公民館から情報をもらうなどして地域の方に事業所の訓練などに参加してもらえるようにされてみたらどうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの個性や人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応を行っている。	ミーティング時に声かけ・言葉について管理者が研修を行う。日勤の人がその日のリーダーとなり、言葉かけに注意を払っている。日常的に管理者が注意・喚起を行っている。写真についての同意はもっている。正月にはときつ医院の院長が利用者と一緒にお屠蘇を楽しむ。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な誘導ではなく考えたり、選択する時間や余裕を提供し、気兼ねせず、自己決定や意思の表出が出来るように見守る姿勢を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが一人一人の体調や気分に合わせて、時間をずらすなど柔軟に対応できるよう心掛けている。また、入居者の希望により、散歩に出かけるなどの支援も行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個性を大切に、ご本人の好む服装や身だしなみができるよう支援している。また、月1回の訪問美容により、カット、カラー、パーマなど入居者の希望に応じ行っている。また、起床時はブラシで髪を整えたり、身だしなみに気を付けるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じ、食事の声掛け、食器の配置替え、スプーンの使用、自助食器の使用などによりご自分で食べれるよう支援している。また、食事形態も普通食、キザミ食、軟菜食、ミキサー食等、入居者個々人の食べる能力や口腔状態により変えている。	副食は法人の厨房で栄養士が作り、事業所で炊飯・みそ汁を作る。食事形態は利用者個々の食べる能力や口腔状態により変えている。行事食として、ひな祭り時にちらしずしを作る。おせち料理は購入し、厨房で黒豆などを作り添える。利用者にはエプロンをたたむなどできることを行ってもらう。誕生日には歌を唄ったり、日頃の様子を見て、プレゼントを用意する。利用者と職員と一緒に、食事が楽しいものとなるようにしている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者がしっかり食事を摂れるよう、食べやすい食事形態で提供している。食事摂取量が少ない方や体重が減少傾向にある方には栄養補助食品等を提供したり、ご家族におやつを購入してもらい提供している。また、水分も定期的に摂取してもらっている。水分も入居者の嚥下の状態により、トロミを使用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け、見守り、介助にて口腔ケアを支援している。口腔状態によっては歯科往診や歯科衛生士さんによる口腔ケア指導などのサービスを取り入れ、口腔内を清潔に保てるよう努めている。また、必要に応じて歯間ブラシ、タフトブラシ、口腔スポンジ等を使用し、適切な口腔ケアが出来るよう努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的なトイレ誘導の時間は決めているが、日頃の排尿間隔や尿意、便意がある時の動きなどを観察し、適宜、トイレ誘導を行っている。また排泄記録などの情報共有により、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用し排泄のパターンを把握し、声かけ、トイレに誘導することでパッドの汚れが少なくなった。排尿・排便に①・②など番号をつけ、職員間では番号を伝え情報を共有する。一人ひとりの力や排泄のパターン・習慣を活かしトイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の時や食間などに十分な水分を摂ってもらい、便秘にならないよう注意している。また、主治医と連携を密にとり、排便状況に応じて、個々に下剤を服用したり、座薬を使用するなどの排便調整を行っている。排便時には便の形状なども把握し、共有している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の身体状況、体調などを踏まえ、週に2~3回入浴を行い、保清に努めている。バイタル異常や体調不良等の時は清拭か後日の体調がよい時に入浴をして頂いている。また、入浴の声掛けに拒否などがあつた際には、時間を空けてもう一度声を掛けたり、それでも拒否がある際には、翌日に入浴してもらうなど、ご本人の希望に応じて、臨機応変に行っている。また、浴室にはリフトを設置し誰もが浴槽へ浸かれるようにしている。	週2~3回午前中に入浴を行っているが、その時の体調・状況などにより時間をずらしたり、後日入浴の声かけを行なう。浴槽にはリフトを設置し誰もが浴槽に浸かれるようにしている。季節の「菖蒲湯」「ゆず湯」なども楽しんでいる。月1回、体重測定を行い体重減少が多い時は、とつき医院に相談する。皮膚観察を行い、異常のある時は看護師・医師に相談する。入浴時は重要なコミュニケーションの時間としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の状態や希望に応じて、日中、ベッドで休息をとられている。夜間は入居者のペースに合わせ、起床や就床をいただいている。休んでもらう際には室温や掛物調整にも気を配り、カーテン使用などにより、安心して休めるよう環境を整えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人の病歴や薬事情報を元に、誰が、何の薬を服用しているかを把握できるよう努めている。また、薬の変更、追加、中止などあれば、申し送りをし、状態変化などに気を付け、何かあれば看護師、主治医へ報告している。錠剤での服用が困難な方には粉砕で処方してもらい服薬していただいている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みのものや得意なことを把握し、役割を持っていただいたり、気分転換を図っている。洗濯物たたみ、新聞折り、散歩や庭先にて植木や花の鑑賞などできるよう環境づくりを行っている。		



R5.12自己・外部評価票(グループホーム多久庵) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩や、ご家族との外出などがスムーズにできるように支援している。また、花見などの季節を感じてもらえるような外出行事も行っている。	日常的に散歩したり、近隣の公園などに職員と一緒に行く。コンビニに買い物などにも行くなど個別対応している。以前のような外出はできないが、季節の移ろいを感じてもらうように、お花見に行ったり飾り山を見に行ったりした。以前は家族と一緒に茶話会を行った。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の希望に応じて、少額のお金を持っている方もおられ、近くのコンビニにおやつを買いに行き、ご自分で支払いを行うなどの支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者によっては携帯電話を持っておられ、使用方法がわからないや充電ができないなどあれば、その都度、対応し、スムーズにご家族等へ電話ができるよう支援している。携帯をお持ちでない方には当ホームの電話を利用し、対応できるように努めている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節ごとに飾り付けをしたり、室内の温度などに気を付けている。リビング窓などは日の光が直接入ってくる際には、ロールカーテンなどを使用し、居心地よく過ごせるように努めている。	フロアは明るく天井は吹き抜けになっており開放感がある。リビング・ダイニングキッチンが中央に配置され隅々まで見渡せる。リビングから見える庭の木の枝には、まるでクリスマスオーナメントのような、黄色い丸く大きな実が遠慮気に3個ほどついていた。特別な冷暖房が3個所に設置され自然の暖かさが室内にあふれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には単椅子がスムーズに通れるような空間を作ったり、歩ける方はソファ、椅子を設置し、ゆったりと過ごせるように努めている。入居者同士の関係性を考慮し、席の配置を決め、気の合う入居者同士で過ごせるよう努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者の方の使い慣れたものを置いて、飾りつけたりして、安心して過ごせるように努めている。	居室はすっきりとしたモダンなつくりになっている。室内の入り口には飾り物を置ける空間があり、お部屋作りを楽しんでいる。エアコン・カーテン・ベッドが備え付けられ、使い慣れたダンス・イス・テレビなどを持参し、又家族の写真に囲まれ安心した部屋作りができています。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者それぞれが自分の居室を分かるように、各居室には表札を付けている。また、リビング内やトイレなどには手すりがあり、安全に立位や歩行が出来るようになっている。		